証券コード7261
平成26年6月6日

株　主　各　位

広島県安芸郡府中町新地3番1号
マツダ株式会社
代表取締役社長　小飼雅道

第148回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第148回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、平成26年6月23日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに、議決権行使書用紙に記載された宛先へ到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定のインターネット議決権行使サイト（http://www.web54.net）にアクセスしていただき、上記の行使期限までに、議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権の行使に際しましては、31頁の「インターネットによる議決権行使について」をご確認ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

〔議決権を不統一行使される場合には、株主総会の日の3日前までに、書面をもって、議決権の不統一行使を行う旨とその理由をご通知くださいますようお願い申しあげます。〕

敬　具

記

1. 日　　時　　平成26年6月24日（火曜日）　午前10時
2. 場　　所　　広島県安芸郡府中町新地3番1号　当社本店講堂
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項

報告事項 1.　第148期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2.　第148期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案　剰余金の処分の件

第2号議案　株式併合の件

第3号議案　定款一部変更の件

第4号議案　取締役3名選任の件

第5号議案　監査役1名選任の件

以　上

---

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mazda.com/jp/investors/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
   ① 事業報告の「会計監査人の状況」及び「『取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備』に関する取締役会決議の概要」
   ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
   ③ 計算書類の「個別注記表」

   したがって、本招集ご通知の添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.mazda.com/jp/investors/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事 業 報 告 （平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の当企業集団を取り巻く事業環境は、新興国経済の先行きに不透明感があったものの、全体的に景気は緩やかな回復基調が続きました。海外では、米国の景気が引き続き緩やかに改善し、欧州経済にも持ち直しの動きが見受けられました。国内は、政府・日銀による財政・金融政策により景気回復の足取りは確かなものになりつつあり、足下では消費税増税に向けた駆け込み需要が見られました。

このような状況の中、当企業集団は「構造改革プラン」で策定した主要施策を着実に実行するとともに、自動車の基本性能であるベース技術を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV TECHNOLOGY（スカイアクティブ テクノロジー）」（以下「SKYACTIV技術」という。）搭載車の販売拡大をグローバルに推し進め、収益構造の改善に努めてまいりました。

商品面では、新世代技術「SKYACTIV技術」と新デザインテーマ「魂動（こどう）」を全面的に採用した新世代商品群の第3弾として、新型「マツダ アクセラ（海外名：Mazda3）」を北米より順次グローバルに導入しました。この新型「アクセラ」は、エモーショナルなデザイン、レスポンスの良い楽しい走り、高いクラフトマンシップや優れた環境・安全性能など、常に時代やお客様の期待を超える新しい価値を提供してきたマツダの基幹車種です。安全装備には、フラッグシップモデルの「マツダ アテンザ（海外名：Mazda6）」にも搭載した先進安全技術である「i-ACTIVSENSE（アイ・アクティブセンス）」を採用しています。また、搭載するエンジンは、新開発のガソリンエンジン「SKYACTIV-G 1.5」を含む、1.5Ｌ～2.5Ｌのガソリンエンジンと、2.2Ｌのディーゼルエンジンを市場ごとに適切なラインナップで展開するほか、国内ではセダンモデルにハイブリッドシステムを導入するなど、お客様の多様化するニーズに「走る歓び」と「優れた環境・安全性能」でお応えしました。

国内市場には新型軽自動車「マツダ フレアクロスオーバー」とマイナーチェンジした「マツダ ビアンテ」を導入しました。「フレアクロスオーバー」は、軽ワゴン並みの室内空間の広さと使いやすさ、優れた燃費性能に加え、個性的なデザインを併せ持つ全く新しいタイプの軽SUVです。新型「ビアンテ」は、新たに高効率直噴ガソリンエンジン「SKYACTIV-G 2.0」と高効率オートマチックトランスミッション「SKYACTIV-DRIVE」を搭載し、快適な走りと優れた環境・安全性能を実現しています。

昨年11月には、「アテンザ」が「2014年次RJCカーオブザイヤー」を受賞しました。マツダ車の同賞受賞は平成19年の「マツダ デミオ（海外名：Mazda2）」以来、6回目となります。

販売面では、「マツダ CX-5」がSUV国内販売台数第1位を2年連続で獲得しました。同車におけるクリーンディーゼルエンジン「SKYACTIV-D」搭載車の販売比率は約8割に達し、同エンジンをラインナップする新型「アクセラ」や「アテンザ」とともに国内クリーンディーゼル乗用車市場の拡大を牽引し

ています。海外では、新型「Mazda3」や「Mazda6」の寄与により、米国や欧州の販売が好調に推移したほか、メキシコで過去最高の販売を記録するなど、「SKYACTIV技術」を搭載した新世代商品はグローバルで高い評価をいただいています。

研究開発領域では、先進の安全運転支援システムを搭載した「アテンザASV-5（エーエスブイ・ファイブ）」を開発し、産学官共同で研究・実用化が進められるITS（高度道路交通システム）を活用した安全運転支援システムの公道実証実験を昨年9月より開始しました。マツダは、ドライバーが安全に運転できる状態を最大限に確保し、事故のリスクを最小限に抑制することを目的とする「Mazda Proactive Safety（マツダ プロアクティブ セーフティ）」という安全思想に基づき、さまざまな安全技術の研究・開発を行っています。新型「アクセラ」には、スマートフォンなどの新しい通信技術の利便性や楽しさを、自動車に適した形で安全に提供する新世代カーコネクティビティシステム「Mazda Connect（マツダ コネクト）」を初搭載しました。同時に、正しい姿勢で運転に集中するための独自コンセプト「Heads-Up Cockpit（ヘッズアップ コクピット）」に基づく新世代ヒューマンマシンインターフェースを採用し、多くの情報を扱いながらも、安全に運転できる環境づくりを目指しました。

本年3月に開催されたジュネーブモーターショーでは、「マツダ 跳（HAZUMI）」を世界初公開しました。「マツダ 跳」は、マツダの車づくりの柱である「SKYACTIV技術」、デザインテーマ「魂動」、安全思想「マツダ プロアクティブ セーフティ」、新世代カーコネクティビティシステム「マツダ コネクト」に基づき、これらを妥協することなく反映させたコンセプトモデルで、マツダの次世代コンパクトカーを示唆しています。

生産面では、引き続き新興国事業強化と、グローバル生産体制の再構築を進めてまいりました。メキシコ新工場は、本年1月に北米向けの新型「Mazda3」の生産を予定どおり開始し、今後、中南米や欧州向けの車両を順次生産する予定です。また、同工場で生産を予定している「Mazda2」と、新型「Mazda3」に搭載する「SKYACTIV技術」のエンジンを生産するため、本年10月操業開始を目指し、新たなエンジン機械加工工場の建設を決定しました。マレーシアでは、現地生産体制を強化するため、車両組立工場の建設に着手したほか、タイでは平成27年度上半期の稼働に向け、新トランスミッション工場の建設が順調に進んでいます。

一方、国内では、グローバルにおける「SKYACTIV技術」搭載車の販売拡大に対応するため、本社エンジン工場の「SKYACTIV-G」と「SKYACTIV-D」の年間生産能力を、本年末までに現在の80万基から100万基に増強すること及び防府工場の「SKYACTIV技術」のトランスミッションの年間生産能力を本年7月までに現在の75万基から114万基に増強することを計画しています。

当期の市場別の販売台数は、国内は、新型「アクセラ」が計画を大幅に上回る受注を獲得したほか、「アテンザ」、「CX-5」も引き続き好調を維持したことで、前期比12.6％増の244千台となりました。一方、海外では、北米は、「Mazda6」、「CX-5」が好調な米国の販売が増加したほか、メキシコでは過去最高の販売を記録するなど、前期比4.9％増の391千台となりました。欧州は、需要が前年並みにとどまる中、主要国であるドイツ、ロシア、英国の販売が好調であったことにより、前期比20.5％増

の207千台となりました。中国は、現地生産の「CX-5」が販売を牽引し、前期比12.5％増の196千台となりました。その他の市場は、オーストラリアの販売が好調を維持したものの、需要が低迷したタイでの販売減少等により、前期比2.0％減の293千台となりました。これらを合計したグローバル販売台数は、前期比7.8％増の1,331千台となりました。

売上高は、「SKYACTIV技術」搭載車のグローバルでの販売拡大により、前期比4,870億円増加の2兆6,922億円（前期比22.1％増）となりました。営業利益は、台数・車種構成の改善やコスト改善の推進、為替変動の影響等により、1,821億円（前期比1,282億円増益、237.7％増）となりました。経常利益は、1,407億円（前期比1,076億円増益、325.1％増）となりました。当期純利益は、1,357億円（前期比1,014億円増益、295.6％増）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益974億円及び減価償却費577億円に対し、法人税等の支払147億円があったことなどにより、1,364億円の増加（前期は490億円の増加）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出1,108億円等により1,201億円の減少（前期は403億円の減少）となりました。これらの結果、連結フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は、163億円の増加（前期は87億円の増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入れによる収入1,160億円に対し、長期借入金の返済及び社債の償還による支出等があり、105億円の増加（前期は572億円の減少）となりました。
有利子負債から現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高を除いた純有利子負債は2,630億円となり、純有利子負債自己資本比率は39.8％（劣後特約付ローンの資本性考慮後32.8％）となりました。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案し、1株当たり1円の期末配当の実施を株主総会にお諮りさせていただくこととしました。

企業集団の売上高の内訳

区分	国内		海外		合計	
	台数	金額	台数	金額	台数	金額
車両	台 250,312	百万円 429,251	台 864,493	百万円 1,751,478	台 1,114,805	百万円 2,180,729
海外生産用部品	—	—	—	70,394	—	70,394
部品	—	29,738	—	176,799	—	206,537
その他	—	196,727	—	37,851	—	234,578
合計	—	655,716	—	2,036,522	—	2,692,238

当社の売上高の内訳

区分	国内		輸出		合計	
	台数	金額	台数	金額	台数	金額
車両	台 253,001	百万円 393,037	台 837,134	百万円 1,406,260	台 1,090,135	百万円 1,799,297
海外生産用部品	—	—	—	85,735	—	85,735
部品	—	60,537	—	76,677	—	137,214
その他	—	7,504	—	27,264	—	34,768
合計	—	461,078	—	1,595,936	—	2,057,014

(2) 設備投資の状況

新世代商品、環境・安全技術、グローバル生産体制再構築のためのメキシコ新工場への投資など、将来の更なる成長に向けた重点投資を効率的に実施した結果、投資総額は連結ベースで1,332億円（前期は772億円）となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に1,160億円の長期借入を実行しました。

(4) 対処すべき課題

当企業集団は、平成24年2月、厳しい外部環境への対応と将来への成長を確実にするために、「中長期施策の枠組み」を強化する「構造改革プラン」を発表し、SKYACTIVを梃子とした構造改革を強力に推進しています。

一方、新興国経済の先行き懸念や為替の円高修正など、当社を取り巻く事業環境は変化しています。このような外部環境の変化を踏まえ、平成28年3月期の経営指標につきまして以下のとおり見直しを行っています。これまでの勢いを継続し、「構造改革プラン」を更に前進、加速させてまいります。

平成28年3月期 経営指標の見通し

- グローバル販売台数　152万台
- 連結営業利益　2,300億円
- ROS（連結売上高営業利益率）　7%以上

（前提為替レート：1米ドル100円、1ユーロ135円）

「構造改革プラン」の主要施策及び進捗状況は、以下のとおりです。

1.SKYACTIVによるビジネス革新

当社は、自動車の基本性能である「ベース技術」を徹底的に向上させた新世代技術「SKYACTIV技術」を搭載した商品を順次導入するとともに、この「ベース技術」の上に段階的に電気デバイス技術を組み合わせていく「ビルディングブロック戦略」を推進しています。

「SKYACTIV技術」は、市場への導入以来、各方面からの大きな反響と高い評価を獲得しており、ブランド価値の向上にも寄与してきました。販売面でも、グローバルで販売台数を伸ばしており、また、高い商品力に基づいた正価販売によるインセンティブ抑制で、収益面でも大きな貢献をしています。

「SKYACTIV技術」と新デザインテーマ「魂動」を採用した新世代商品群の第2弾である「アテンザ」は、力強く気持ちの良い走り、快適かつ上質な乗り心地を評価いただき、昨年11月に「2014年次RJCカーオブザイヤー」を受賞しました。また、昨年秋に北米より導入を開始した新世代商品群の第3弾である新型「アクセラ」もグローバルで高い評価をいただいています。「CX-5」は2年連続でSUV国内販売台数第1位を獲得し、国内クリーンディーゼル乗用車市場の拡大を牽引しています。

SKYACTIVにより、商品力・ブランド・デザインと、高い収益構造を両立させ、技術面だけではなく、マツダのビジネスそのものの構造改革を牽引してまいります。

2.「モノ造り革新」による更なるコスト改善の加速

当企業集団は、車種・車格やセグメントを超えて一括企画することで、共通の開発方法や生産プロセスを実現し、より効率的に多品種の商品を開発・生産する「モノ造り革新」に取り組んでまいりました。この「モノ造り革新」を全面的に取り入れた最初のモデルである「CX-5」は、走行性能と燃費性能だけでなく、高いコスト競争力を備えており、続いて導入した新世代商品群の第2弾の「アテンザ」及び第3弾の新型「アクセラ」も期待どおりの成果をあげています。

今後、更なる新型車の導入により「SKYACTIV技術」搭載車両の比率が増加するに従い、「モノ造り革新」の効果は一層拡大する見込みです。また、グローバルでの最適調達の推進による為替変動への耐性強化にも、引き続き取り組んでまいります。

3.新興国事業強化とグローバル生産体制の再構築

新興国での販売拡大を目指し、生産拠点の拡充や販売力強化など新興国事業強化に取り組み、着実な成果をあげるとともに、グローバル生産体制の再構築を進めています。

メキシコ新工場は本年1月に北米向け新型「Mazda3」の生産を予定どおり開始し、今後、中南米や欧州向け車両を順次生産する予定です。また、同工場で生産を予定している「Mazda2」と、新型「Mazda3」に搭載する「SKYACTIV技術」のエンジンを生産するため、本年10月の操業開始を目指し、新たなエンジン機械加工工場の建設を決定しました。マレーシアでは、現地生産体制を強化するため、車両組立工場の建設に着手したほか、タイでは、平成27年度上半期の稼働に向け、新トランスミッション工場の建設が順調に進んでいます。一方、国内では、グローバルにおける「SKYACTIV技術」搭載車の販売拡大に対応するため、本社エンジン工場の「SKYACTIV-G」と「SKYACTIV-D」の年間生産能力を、本年末までに現在の80万基から100万基に増強すること及び防府工場の「SKYACTIV技術」のトランスミッションの年間生産能力を本年7月までに現在の75万基から114万基に増強することを計画しています。

国内の生産規模を維持しつつ、グローバルでバランスのとれた供給体制の構築を確実に推進してまいります。

販売面では、台湾と南アフリカに新たな販売統括会社を設立しました。これらの販売統括会社を通じ、同市場におけるマツダブランド及び販売体制の更なる強化・拡大を目指してまいります。

4.グローバルアライアンスの推進

マツダブランドを強化するため、商品、技術、地域ごとに最適な補完を行う提携戦略を推進しています。

トヨタ自動車株式会社からは、ハイブリッドシステムの技術ライセンスを受け、これをベースに「SKYACTIV-HYBRID」を開発し、新型「アクセラ」に搭載して国内で販売しました。そのほか、メキシコ工場では平成27年夏よりトヨタブランド車の生産を開始します。フィアット社とは、協業に関する事業契約を締結し、オープン2シータースポーツカーを本社工場で生産する予定です。日産自動車株式会社へは「SKYACTIV技術」を搭載したOEM車の供給を実施しており、スズキ株式会社からは昨年5月より3列シート小型車「マツダ VX-1」の供給を受け、インドネシアで販売を開始しました。

当社は「構造改革プラン」の4つの施策を着実に実施し、ブランド価値に焦点を当てた経営を推進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

項目	第145期（平成22年4月～平成23年3月）	第146期（平成23年4月～平成24年3月）	第147期（平成24年4月～平成25年3月）	第148期（当期）（平成25年4月～平成26年3月）
売上高(百万円)	2,325,689	2,033,058	2,205,270	2,692,238
経常利益又は損失（△）(百万円)	36,862	△36,817	33,087	140,651
当期純利益又は損失（△）(百万円)	△60,042	△107,733	34,304	135,699
1株当たり当期純利益又は損失（△）	△33円92銭	△57円80銭	11円48銭	45円40銭
総資産(百万円)	1,771,767	1,915,943	1,978,567	2,246,036
純資産(百万円)	430,539	474,429	513,226	676,837
1株当たり純資産	242円24銭	156円85銭	166円04銭	221円04銭

（注）1. 第145期は、東日本大震災による災害損失などの特別損失の計上及び繰延税金資産の一部取り崩しを行ったことなどにより当期純損失となりました。
2. 第146期は、台数・車種構成の悪化や円高影響、減損損失などの計上及び繰延税金資産の取り崩しを行ったことなどにより経常損失並びに当期純損失となりました。
3. 第147期は、台数・車種構成の改善やコスト改善などにより、増収増益となりました。
4. 第148期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

② 当社の財産及び損益の状況

項目	第145期（平成22年4月～平成23年3月）	第146期（平成23年4月～平成24年3月）	第147期（平成24年4月～平成25年3月）	第148期（当期）（平成25年4月～平成26年3月）
売上高(百万円)	1,777,324	1,538,578	1,694,765	2,057,014
経常利益又は損失（△）(百万円)	69,809	△57,503	48,443	148,818
当期純利益又は損失（△）(百万円)	△39,707	△139,523	11,107	166,009
1株当たり当期純利益又は損失（△）	△22円43銭	△74円85銭	3円72銭	55円54銭
総資産(百万円)	1,569,695	1,743,567	1,781,185	1,797,190
純資産(百万円)	482,792	498,559	498,145	678,265
1株当たり純資産	272円47銭	166円70銭	166円65銭	226円91銭

(6) 主要な事業内容（平成26年3月31日現在）

当企業集団は、下記商品の製造、販売を主たる事業内容としています。

区分	主要な商品名
車両	〔乗用車〕 アテンザ、ロードスター、アクセラ、MPV、CX－9、CX－7、CX－5、プレマシー、ビアンテ、VX－1、ベリーサ、デミオ、キャロル、フレア、フレアワゴン、フレアクロスオーバー、スクラムワゴン 〔トラック〕 タイタン、BT－50、ボンゴ、ファミリアバン、スクラム
海外生産用部品	海外生産向け組立用部品
部品	国内及び海外向け各種部品
その他	鋳造用・その他の材料等

(7) 主要な営業所及び工場（平成26年3月31日現在）

区分	名称	所在地
当社	本社及び本社工場	広島県安芸郡府中町
	東京本社	東京都千代田区
	防府工場	山口県防府市
	三次事業所	広島県三次市
	マツダR&Dセンター横浜	横浜市神奈川区
子会社	マツダモーターオブアメリカ, Inc.	米国
	マツダカナダ, Inc.	カナダ
	ﾏﾂﾀﾞﾓﾄｰﾙﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄｻｰﾋﾞｽﾃﾞﾒｷｼｺS.A.de C.V.	メキシコ
	マツダモーターヨーロッパGmbH	ドイツ
	マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	ベルギー
	マツダモータース（ドイツランド）GmbH	ドイツ
	マツダモータースUK Ltd.	英国
	マツダモーターロシア, OOO	ロシア
	マツダオーストラリアPty.Ltd.	オーストラリア
	マツダ（中国）企業管理有限公司	中国
	マツダセールス（タイランド）Co., Ltd.	タイ
	ﾏﾂﾀﾞﾊﾟﾜｰﾄﾚｲﾝﾏﾆｭﾌｧｸﾁｬﾘﾝｸﾞ(ﾀｲﾗﾝﾄﾞ)Co., Ltd.	タイ
	株式会社関東マツダ	東京都板橋区

区　分	名　　称	所　在　地
子会社	東海マツダ販売株式会社	名古屋市瑞穂区
	株式会社関西マツダ	大阪市浪速区
	株式会社九州マツダ	福岡市博多区
	株式会社マツダオートザム	広島県安芸郡府中町
	マツダパーツ株式会社	広島市東区
	倉敷化工株式会社	岡山県倉敷市
	マツダロジスティクス株式会社	広島市南区
	マツダ中販株式会社	広島市南区
	マツダモーターインターナショナル株式会社	広島県安芸郡府中町
関連会社	オートアライアンス（タイランド）Co., Ltd.	タイ
	長安マツダ汽車有限公司	中国
	長安フォードマツダエンジン有限公司	中国
	一汽マツダ汽車販売有限公司	中国
	マツダソラーズマヌファクトゥリングルースLLC	ロシア
	トーヨーエイテック株式会社	広島市南区
	SMMオートファイナンス株式会社	大阪市中央区

(8) 従業員の状況（平成26年3月31日現在）

①　企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減
40,892　名	3,147　名増

（注）　従業員数は就業人員数を記載しています。

②　当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年令	平均勤続年数
20,473　名	93　名減	40.5　才	16.1　年

（注）1.　従業員数は就業人員数を記載しています。
　　2.　上記は臨時従業員等1,628名を含んでいません。

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

（平成26年3月31日現在）

①　重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会　社　名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
マツダモーターオブアメリカ, Inc.	千米ドル 240,000	% 100.0	自動車及び部品の販売
マツダカナダ, Inc.	千加ドル 111,000	100.0	自動車及び部品の販売
ﾏﾂﾀﾞﾓﾄｰﾙﾏﾇﾌｧｸﾄｩﾘﾝｸﾞﾃﾞﾒﾋｺS.A.de C.V.	千メキシコ･ペソ 6,541,595	70.0	自動車の製造販売
マツダモーターヨーロッパGmbH	千ユーロ 26	※100.0	欧州市場の事業統括
マツダモーターロジスティクスヨーロッパN.V.	千ユーロ 71,950	100.0	自動車及び部品の販売
マツダモータース（ドイツランド）GmbH	千ユーロ 17,895	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモータースUK Ltd.	千ポンド 4,000	※100.0	自動車及び部品の販売
マツダモーターロシア，000	千ルーブル 313,786	100.0	自動車及び部品の販売
マツダオーストラリアPty. Ltd.	千豪ドル 31,000	100.0	自動車及び部品の販売
マツダ（中国）企業管理有限公司	千中国元 78,290	100.0	中国市場の事業統括
マツダセールス（タイランド）Co., Ltd.	千タイ・バーツ 575,000	96.1	自動車及び部品の販売
マツダパワートレインマニュファクチャリング（タイランド）Co., Ltd.	千タイ・バーツ 3,150,806	100.0	自動車部品の製造販売
株式会社関東マツダ	百万円 3,022	100.0	自動車及び部品の販売
東海マツダ販売株式会社	百万円 2,110	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社関西マツダ	百万円 950	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社九州マツダ	百万円 826	100.0	自動車及び部品の販売
株式会社マツダオートザム	百万円 1,725	100.0	自動車及び部品の販売
マツダパーツ株式会社	百万円 1,018	100.0	自動車部品の販売
倉敷化工株式会社	百万円 310	75.0	自動車部品の製造販売
マツダロジスティクス株式会社	百万円 490	100.0	自動車及び部品の運送
マツダ中販株式会社	百万円 1,500	100.0	中古自動車の販売
マツダモーターインターナショナル株式会社	百万円 115	100.0	自動車の販売

（注）1.　※は、間接所有を含む比率を表示しています。
　　2.　当社の連結子会社は59社です。

③　重要な関連会社

会社名	資本金又は出資金	出資比率	主要な事業内容
オートアライアンス(タイランド) Co., Ltd.	千タイ・バーツ 8,435,000	% 50.0	自動車の製造販売
長安マツダ汽車有限公司	千中国元 697,849	50.0	自動車の製造販売
長安フォードマツダエンジン有限公司	千中国元 1,573,469	25.0	自動車部品の製造販売
一汽マツダ汽車販売有限公司	千中国元 125,000	40.0	自動車及び部品の販売
マツダソラーズマヌファクトゥリングルースLLC	千ルーブル 1,500,000	50.0	自動車の製造販売
トーヨーエイテック株式会社	百万円 3,000	30.0	工作機械の製造販売
SMMオートファイナンス株式会社	百万円 7,700	44.0	自動車の販売金融

(注)　当社の持分法適用会社は15社です。

(10) 主要な借入先（平成26年3月31日現在）

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社三井住友銀行	144,013
株式会社日本政策投資銀行	74,276
三井住友信託銀行株式会社	55,587
株式会社国際協力銀行	51,482
株式会社広島銀行	40,328
株式会社山口銀行	32,952
株式会社みずほ銀行	26,231
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	23,730
株式会社もみじ銀行	13,815
株式会社中国銀行	13,023

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、昭和54年、フォード モーター カンパニーとの間にグローバルなパートナーシップを構築し、その後も、両社は提携関係を一層発展、強化させてきました。平成8年には、提携関係を一段と強化する旨合意し、同社は当社の発行済株式総数の33.4％を所有することとなりました。平成20年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の13.8％を所有することとなりました。その後、当社が、平成21年10月21日を払込期日とする一般募集による増資及び同年11月12日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の11.0％を所有することとなりました。また、平成22年11月19日、同社は、その所有する当社株式の一部を売却し、当社の発行済株式総数の3.5％を所有することとなりました。さらに、当社が、平成24年3月12日を払込期日とする一般募集による増資及び同年3月27日を払込期日とする第三者割当増資を行ったことにより、同社は、当社の発行済株式総数の2.1％を所有することになりましたが、同社は引き続き当社の大株主として、戦略的提携関係を継続することで合意しております。両社は、今後も主要な合弁事業や技術情報の交換など、双方がメリットを得られる分野で協力していきます。

2. 会社の株式に関する事項（平成26年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　6,000,000,000株

(2) 発行済株式総数　2,999,377,399株

(3) 株主数　117,187名
（前期末比8,409名減少）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	千株 195,951	% 6.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	154,239	5.2
株式会社三井住友銀行	64,287	2.2
フォード モーター カンパニー	62,313	2.1
住友商事株式会社	53,409	1.8
ノーザン トラスト カンパニー（エイブイエフシー） リ 15ピーシーティ トリーティー アカウント	49,903	1.7
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	44,396	1.5
三井住友海上火災保険株式会社	40,683	1.4
サジヤツプ	35,525	1.2
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エスイーシーエス レンディング オムニバス アカウント	31,769	1.1

（注） 持株比率は自己株式10,207,325株を控除して計算しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役 会長	山内 孝	
代表取締役 副会長	金井誠太	公益財団法人マツダ財団 理事長
代表取締役	小飼雅道	社長兼CEO（最高経営責任者）
代表取締役	丸本 明	副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括
取締役	原田裕司	専務執行役員 第二法人販売・財務統括、CSR・環境・グローバル広報担当
取締役	中峯勇二	専務執行役員 欧州・豪亜・中ア・新興国事業統括 マツダ・サウス・イースト・アジア,Ltd.社長
＊取締役	稲本信秀	専務執行役員 中国事業・国内営業・第一法人販売統括 マツダ(中国)企業管理有限公司董事長
＊取締役	黒沢幸治	専務執行役員 第三法人販売・人事・秘書・総務・法務統括、グローバル監査・安全・病院担当
取締役	坂井一郎	弁護士 キユーピー株式会社 社外取締役
取締役	牟田泰三	
監査役（常勤）	見立和幸	
＊監査役（常勤）	栃尾信義	

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　査　役	赤　岡　　功	学校法人名古屋石田学園　理事兼副学園長
監　査　役	平　澤　正　英	株式会社ロイヤルホテル　代表取締役会長 朝日放送株式会社　社外監査役
監　査　役	堀　田　隆　夫	日本証券金融株式会社　代表取締役副会長

（地位及び担当等は、平成26年3月31日現在）

（注）1.　取締役 坂井一郎及び牟田泰三は社外取締役であり、当社は、両氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

2.　監査役 赤岡　功、平澤正英及び堀田隆夫は社外監査役であり、当社は、各氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

3.　監査役 栃尾信義は、当社財務本部長として財務・経理部門を統括した職務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

4.　監査役 赤岡　功は、経営学専攻の大学教員として京都大学経済学部教授、京都大学副学長、公立大学法人県立広島大学理事長兼学長を経て、学校法人名古屋石田学園理事兼副学園長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

5.　監査役 平澤正英は、株式会社三井住友銀行副頭取兼副頭取執行役員及び同行監査役（非常勤）並びに株式会社三井住友フィナンシャルグループ常任監査役を歴任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

6.　監査役 堀田隆夫は、大蔵省などにおいて要職を歴任し、日本たばこ産業株式会社代表取締役副社長、大阪証券金融株式会社代表取締役社長を経て、日本証券金融株式会社代表取締役副会長を現任するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

7.　＊印は平成25年6月25日開催の第147回定時株主総会で新たに選任され就任した取締役及び監査役です。

8.　当事業年度中及び終了後の取締役及び監査役の重要な兼職の異動は、次のとおりです。

(1) 代表取締役会長 山内　孝は、平成25年6月19日付で、公益財団法人マツダ財団の理事長を退任しています。

(2) 取締役 坂井一郎は、平成26年2月25日付で、キユーピー株式会社の社外監査役を退任し、同社の社外取締役に就任しています。

(3) 監査役 赤岡　功は、平成26年4月1日付で、学校法人名古屋石田学園理事兼星城大学学長兼副学園長に就任しています。

(4) 監査役 堀田隆夫は、大阪証券金融株式会社の代表取締役社長を務めておりましたが、同社は平成25年7月22日付で日本証券金融株式会社と合併し、同氏は、同日付で、日本証券金融株式会社の代表取締役副会長に就任しています。また、同氏は、平成25年6月26日付で、株式会社ODKソリューションズの社外取締役を退任しています。

9.　当社とキユーピー株式会社、学校法人名古屋石田学園、株式会社ロイヤルホテル、朝日放送株式会社、大阪証券金融株式会社、日本証券金融株式会社及び株式会社ODKソリューションズとの間に重要な取引その他の関係はありません。

10.　当事業年度中に退任した取締役及び監査役は次のとおりです。

氏　　名	退 任 日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
尾　崎　　清	平成25年6月25日	辞　　任	代表取締役 副社長執行役員兼CFO （最高財務責任者） 社長補佐、企画領域統括、財務・グローバル監査担当
金　澤　啓　隆	平成25年6月25日	任期満了	取締役 専務執行役員 研究開発担当、モノ造り推進担当補佐 株式会社マツダE&T 代表取締役社長
山　本　順　一	平成25年6月25日	任期満了	監査役（常勤）

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	支　給　額
取　締　役	12　名	499　百万円
監　査　役	6	104
計 （うち社外役員）	18 (5)	603 (65)

（注）1.　上記の取締役及び監査役の員数には、平成25年6月25日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名を含んでいます。

2.　取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含んでいません。ただし、上記12名の取締役は使用人兼務取締役ではありません。

3.　取締役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額1,200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいています。

4.　監査役の報酬限度額は、平成19年6月26日開催の第141回定時株主総会において年額240百万円以内と決議いただいています。

(3) 社外役員に関する事項

区分・氏名	主な活動状況
取締役 坂井一郎	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に出席し、法律専門家としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
取締役 牟田泰三	当事業年度開催の取締役会14回のうち13回に出席し、研究者・大学経営者としての豊富な経験を活かした助言・提言を行うとともに、経営に関する重要事項の審議に際して独立した立場から活発に意見を述べ、取締役会の意思決定に参画することにより、業務執行に対する取締役会の監督機能の一層の強化及び経営の透明性の更なる向上に貢献しています。
監査役 赤岡　功	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会15回のうち15回にそれぞれ出席し、主として大学経営者としての経験及び経営学の専門的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 平澤正英	当事業年度開催の取締役会14回のうち11回に、また監査役会15回のうち12回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。
監査役 堀田隆夫	当事業年度開催の取締役会14回のうち14回に、また監査役会15回のうち15回にそれぞれ出席し、主として経営的な見地から、議案及び報告事項に対し適宜質問し、意見又は監査上の所感を述べています。 監査役会の場において、常勤監査役から監査の実施状況及び結果の報告を受け、外部の視点から意見を述べ、活発な意見交換を行うとともに、取締役・執行役員の職務の執行状況の聴取などを行っています。

(注) 1. 上記のほか、社外役員は、代表取締役との会合、当社主催の行事への出席などを行うとともに、全従業員向けのウェブサイトに社外の視点・幅広い識見から執筆した所感を掲載するなど、積極的な活動を行っています。また、それぞれ当社ガバナンスの充実強化のための所感を適宜述べています。

2. 会社法施行規則第124条第3号に定める社外役員が当社又は当社の特定関係事業者の業務執行取締役・使用人等の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずる者である事実に該当する事項はありません。

3. 当社と社外役員とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としています。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入しています。また、株式数については、表示単位未満の端数を切り捨てています。

連結貸借対照表

（平成26年3月31日現在）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
流動資産	**1,132,527**	**流動負債**	**812,073**
現金及び預金	328,154	支払手形及び買掛金	331,678
受取手形及び売掛金	180,544	短期借入金	105,283
有価証券	152,738	1年内返済予定の長期借入金	87,496
たな卸資産	323,677	1年内償還予定の社債	20,100
繰延税金資産	54,897	リース債務	2,119
その他	93,365	未払金	38,469
貸倒引当金	△848	未払費用	155,781
固定資産	**1,113,509**	製品保証引当金	32,080
有形固定資産	**865,957**	その他	39,067
建物及び構築物	155,386	**固定負債**	**757,126**
機械装置及び運搬具	197,356	社債	20,450
工具、器具及び備品	43,998	長期借入金	504,446
土地	411,886	リース債務	2,841
リース資産	4,291	再評価に係る繰延税金負債	75,195
建設仮勘定	53,040	関係会社事業損失引当金	44,249
無形固定資産	**22,826**	環境対策引当金	1,584
ソフトウェア	20,648	退職給付に係る負債	70,149
その他	2,178	その他	38,212
投資その他の資産	**224,726**	**負債合計**	**1,569,199**
投資有価証券	148,352	**純資産の部**	
長期貸付金	6,551		百万円
退職給付に係る資産	2,046	**株主資本**	**588,826**
繰延税金資産	54,189	資本金	258,957
その他	16,777	資本剰余金	242,649
貸倒引当金	△2,940	利益剰余金	89,424
投資損失引当金	△249	自己株式	△2,204
		その他の包括利益累計額	**71,896**
		その他有価証券評価差額金	1,152
		繰延ヘッジ損益	△1,223
		土地再評価差額金	135,541
		為替換算調整勘定	△55,586
		退職給付に係る調整累計額	△7,988
		少数株主持分	**16,115**
		純資産合計	**676,837**
資産合計	**2,246,036**	**負債純資産合計**	**2,246,036**

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

連結損益計算書

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		**2,692,238**
売上原価		**1,993,643**
売上総利益		698,595
販売費及び一般管理費		**516,474**
営業利益		**182,121**
営業外収益		
受取利息・配当金	2,846	
持分法による投資利益	9,677	
その他	6,463	18,986
営業外費用		
支払利息	12,975	
為替差損	42,215	
債権売却損	972	
その他	4,294	60,456
経常利益		**140,651**
特別利益		
固定資産売却益	777	
補助金収入	224	
収用補償金	123	
その他	19	1,143
特別損失		
固定資産除売却損	5,007	
減損損失	2,754	
関係会社事業損失引当金繰入額	36,616	
環境対策引当金繰入額	8	44,385
税金等調整前当期純利益		**97,409**
法人税、住民税及び事業税	15,655	
法人税等調整額	△51,745	△36,090
少数株主損益調整前当期純利益		**133,499**
少数株主損失		2,200
当期純利益		**135,699**

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入しております。

貸借対照表

（平成26年3月31日現在）

資産の部 科目	金額
	百万円
流動資産	**894,224**
現金及び預金	193,985
売掛金	252,095
有価証券	150,000
商品及び製品	33,907
仕掛品	81,042
原材料及び貯蔵品	4,775
前払費用	1,876
繰延税金資産	33,640
未収入金	75,433
短期貸付金	56,916
その他	10,840
貸倒引当金	△285
固定資産	**902,966**
有形固定資産	**577,691**
建物	81,728
構築物	13,577
機械及び装置	142,041
車両運搬具	1,539
工具、器具及び備品	17,435
土地	286,560
リース資産	2,869
建設仮勘定	31,942
無形固定資産	**16,503**
ソフトウェア	16,495
リース資産	8
投資その他の資産	**308,772**
投資有価証券	4,099
関係会社株式	251,941
出資金	3
関係会社出資金	34,635
長期貸付金	1,467
従業員に対する長期貸付金	4
関係会社長期貸付金	3,016
長期前払費用	2,885
繰延税金資産	10,705
その他	2,710
貸倒引当金	△2,296
投資損失引当金	△397
資産合計	**1,797,190**

負債の部 科目	金額
	百万円
流動負債	**502,644**
支払手形	884
買掛金	255,967
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	84,323
リース債務	1,395
未払金	12,880
未払費用	58,869
未払法人税等	1,928
前受金	563
前受収益	347
預り金	29,180
製品保証引当金	31,931
為替予約	4,377
固定負債	**616,281**
社債	20,000
長期借入金	391,941
リース債務	1,696
再評価に係る繰延税金負債	75,195
退職給付引当金	44,415
関係会社事業損失引当金	67,617
環境対策引当金	1,523
長期預り保証金	3,912
資産除去債務	6,591
その他	3,391
負債合計	**1,118,925**

純資産の部	
	百万円
株主資本	**543,305**
資本金	**258,957**
資本剰余金	**242,649**
資本準備金	168,847
その他資本剰余金	73,802
利益剰余金	**43,898**
その他利益剰余金	43,898
繰越利益剰余金	43,898
自己株式	**△2,199**
評価・換算差額等	**134,960**
その他有価証券評価差額金	647
繰延ヘッジ損益	△1,228
土地再評価差額金	135,541
純資産合計	**678,265**
負債純資産合計	**1,797,190**

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

損益計算書

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

科目	金額	
		百万円
売上高		**2,057,014**
売上原価		**1,651,229**
売上総利益		405,785
販売費及び一般管理費		**252,309**
営業利益		**153,476**
営業外収益		
受取利息	2,579	
有価証券利息	194	
受取配当金	38,189	
受取賃貸料	4,954	
その他	2,007	47,923
営業外費用		
支払利息	10,259	
社債利息	579	
為替差損	39,738	
その他	2,005	52,581
経常利益		**148,818**
特別利益		
固定資産売却益	600	
関係会社事業損失引当金戻入額	14,755	
新株予約権戻入益	6	15,361
特別損失		
固定資産売却損	587	
固定資産除却損	2,928	
減損損失	1,980	
関係会社株式評価損	400	
投資損失引当金繰入額	148	
環境対策引当金繰入額	8	6,051
税引前当期純利益		**158,128**
法人税、住民税及び事業税	1,990	
法人税等調整額	△9,871	△7,881
当期純利益		**166,009**

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	**258,957**	**168,847**	**73,802**	**△122,135**	**△2,187**	**377,284**
事業年度中の変動額						
土地再評価差額金の取崩				24		24
当期純利益				166,009		166,009
自己株式の取得					△12	△12
自己株式の処分			0		0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						－
事業年度中の変動額合計	**－**	**－**	**0**	**166,033**	**△12**	**166,021**
当期末残高	**258,957**	**168,847**	**73,802**	**43,898**	**△2,199**	**543,305**

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
当期首残高	**168**	**△14,878**	**135,565**	**120,855**	**6**	**498,145**
事業年度中の変動額						
土地再評価差額金の取崩						24
当期純利益						166,009
自己株式の取得						△12
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	479	13,650	△24	14,105	△6	14,099
事業年度中の変動額合計	**479**	**13,650**	**△24**	**14,105**	**△6**	**180,120**
当期末残高	**647**	**△1,228**	**135,541**	**134,960**	**－**	**678,265**

記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

マ ツ ダ 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マツダ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マツダ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年5月8日

マ ツ ダ 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士 小 松 原 浩 平 ㊞
指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士 横 澤 悟 志 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マツダ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第148期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年 4月 1日から平成26年 3月31日までの第148期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、活動計画、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘する事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年5月9日

マツダ株式会社　監査役会
監査役(常勤)　見　立　和　幸　㊞
監査役(常勤)　栃　尾　信　義　㊞
監　査　役　赤　岡　　功　㊞
監　査　役　平　澤　正　英　㊞
監　査　役　堀　田　隆　夫　㊞

(注) 監査役 赤岡 功、監査役 平澤 正英及び監査役 堀田 隆夫は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び経営環境並びに財務状況等を勘案し、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類
金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金1円　総額2,989,170,074円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成26年6月25日

第2号議案　株式併合の件

1.　株式併合を必要とする理由

東京証券取引所をはじめとする全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しております。当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位を現在の1,000株から100株に変更するとともに、単元株式数の変更後においても証券取引所が望ましいとする投資単位の水準（5万円以上50万円未満）とするために、株式の併合を行いたいと存じます。また、本株式併合は、東京証券取引所（市場第一部）に上場している同業及び同規模他社との比較から、時価総額に対する普通株式の発行済株式総数の適正化を図るものです。

2.　併合する株式の種類及び割合

当社普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3.　株式の併合が効力を生じる日

平成26年8月1日

4.　その他

本株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件といたします。

なお、その他手続上の必要事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

（注）株式併合により、株主様がご所有の当社の株式数は、併合前の５分の１となりますが、その前後で会社の資産や資本は変わりませんので、株式市況の変動など他の要因を別にすれば、株主様がご所有の当社株式の資産価値に変動はありません。

第3号議案　定款一部変更の件

1.　変更の理由

(1)　第2号議案に係る株式併合による当社株式の発行済株式総数の減少を勘案し、株式併合の割合に合わせて、発行可能株式総数を現在の60億株から12億株とするため、定款第6条（発行可能株式総数）を変更するものであります。

(2)　全国証券取引所が発表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を尊重し、単元株式数を現在の1,000株から100株とするため、定款第8条（単元株式数）を変更するものであります。

(3)　本定款一部変更は、第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件とし、株式併合の効力発生日である平成26年8月1日をもってその効力が発生するものとする附則を設けます。なお、本附則は平成26年8月1日をもって削除するものといたします。

2.　変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
第 2 章　　株式	第 2 章　　株式
(発行可能株式総数) 第6条　　当会社の発行可能株式総数は、6,000,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条　　当会社の発行可能株式総数は、1,200,000,000株とする。
(単元株式数) 第8条　　当会社の単元株式数は、1,000株とする。	(単元株式数) 第8条　　当会社の単元株式数は、100株とする。
(新設)	附則 第6条及び第8条の変更は、平成26年8月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は平成26年8月1日をもって削除する。

第4号議案　取締役3名選任の件

本株主総会終結の時をもって、取締役 山内　孝、金井誠太、小飼雅道、丸本　明の4氏が任期満了となり、取締役 山内　孝氏は退任いたします。つきましては、取締役を1名減員して、取締役3名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
1	金井誠太（かないせいた） 昭和25年1月17日生	昭和49年10月　当社入社 平成15年 6月　当社 執行役員 車両コンポーネント開発本部長、商品開発担当補佐 平成18年 6月　当社 取締役専務執行役員 研究開発担当 平成19年 4月　当社 取締役専務執行役員 研究開発担当 株式会社マツダE&T 代表取締役社長 平成21年 1月　当社 取締役専務執行役員 研究開発・プログラム開発推進担当 平成21年 9月　当社 取締役専務執行役員 研究開発・プログラム開発推進・パワートレイン開発担当 平成22年 2月　当社 取締役専務執行役員 研究開発・プログラム開発推進担当 平成23年 4月　当社 取締役副社長執行役員 社長補佐、技術領域・品質統括、モノ造り推進・R&Dリエゾン室担当 平成23年 6月　当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、技術領域・品質統括、モノ造り推進・R&Dリエゾン室担当 平成24年 6月　当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、モノ造り推進・ブランド強化推進・品質担当 平成25年 6月　当社 代表取締役副会長 現在に至る ［重要な兼職の状況］ 公益財団法人マツダ財団理事長	1. 42,155株 2. な　し

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
2	小飼雅道（こがい まさみち） 昭和29年8月24日生	昭和52年 4月　当社入社 平成16年 6月　当社 執行役員 防府工場長 平成18年 4月　当社 執行役員 オートアライアンス（タイランド）Co., Ltd.社長 平成20年 4月　当社 常務執行役員 生産・物流担当補佐、コスト革新担当補佐、技術本部長 平成20年11月　当社 常務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、技術本部長 平成22年 4月　当社 専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐 平成22年 6月　当社 取締役専務執行役員 生産・物流・ITソリューション担当、コスト革新担当補佐、研究開発担当補佐 平成23年 4月　当社 取締役専務執行役員 生産・購買統括、物流・ITソリューション担当、モノ造り推進担当補佐 平成25年 6月　当社 代表取締役社長兼CEO（最高経営責任者） 現在に至る	1. 20,000株 2. なし

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
3	丸本 明（まるもと あきら） 昭和32年8月18日生	昭和55年 4月　当社入社 平成 9年 6月　当社 主査本部主査 平成11年 6月　当社 取締役 品質担当補佐、商品品質本部長 平成12年12月　当社 取締役 欧州開発・生産担当、欧州R&D事務所長 平成14年 6月　当社 執行役員 欧州開発・生産担当 平成15年 6月　当社 執行役員 プラットフォーム・プログラム開発推進本部長 平成17年 6月　当社 執行役員 商品企画・プログラム開発推進担当 平成18年 4月　当社 常務執行役員 商品企画・プログラム開発推進担当 平成20年 4月　当社 常務執行役員 経営企画・商品企画・財務担当、コスト革新担当補佐 平成21年 1月　当社 常務執行役員 経営企画・商品企画・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 2月　当社 常務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 4月　当社 専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 6月　当社 取締役専務執行役員 経営企画・商品戦略・商品収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成22年 9月　当社 取締役専務執行役員 経営企画・商品戦略・収益管理担当、コスト革新担当補佐 平成23年 4月　当社 取締役専務執行役員 経営企画・収益管理・商品戦略・コーポレートブランド強化・コスト革新担当 平成25年 6月　当社 代表取締役副社長執行役員 社長補佐、米州事業・企画領域統括 現在に至る	1. 36,000株 2. なし

第5号議案　監査役1名選任の件

本株主総会終結の時をもって、監査役 見立和幸氏が任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位 及び重要な兼職の状況	1. 所有する当社の株式の数 2. 当社との特別の利害関係
＊ 河村裕章（かわむら ひろふみ） 昭和30年3月21日生	昭和60年 1月　当社入社 平成16年 6月　当社 第1プログラム開発推進室統括主査 平成20年 8月　当社 車両開発本部主査 平成24年 6月　株式会社マツダE&T 代表取締役副社長執行役員 現在に至る	1. 0株 2. なし

（＊は新任候補者であります。）

以　上

インターネットによる議決権行使について

【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続き】

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、ご行使くださいますようお願い申しあげます。

1. インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

   【議決権行使サイトＵＲＬ】　http://www.web54.net

   ※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
   （ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

2. インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご登録ください。
3. インターネットにより議決権を行使される場合は、株主総会の前日の平成26年6月23日（月曜日）午後5時45分までに、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。
4. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
5. インターネットによって、複数回、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
6. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

1. インターネットにアクセスできること。
2. パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer Ver.5.01 SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
3. 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。
   （なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人　　三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート
【専用ダイヤル】　0120-652-031（午前9時～午後9時）
〈議決権行使に関する事項以外のご照会〉 0120-782-031（平日午前9時～午後5時）

株主総会会場ご案内図

会 場　当社本店講堂　広島県安芸郡府中町新地３番１号　　電話（082）282-1111（代表）

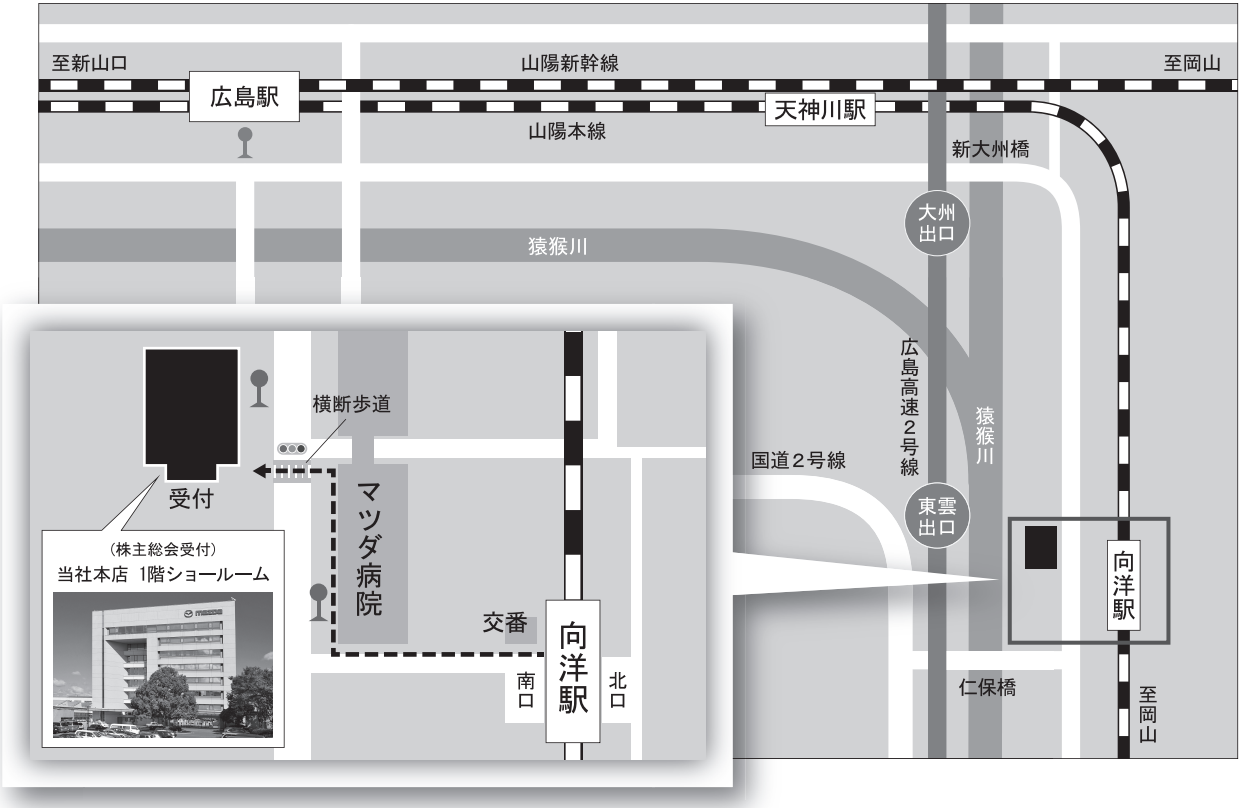

交通機関のご案内

【ＪＲ】「向洋（むかいなだ）駅」にて下車、南口から徒歩約４分
※広島駅から山陽本線又は呉線の上り各駅停車に乗車、乗車時間約６分

【路線バス】「向洋（むかいなだ）駅前（マツダ本社前）」から徒歩約２分
※広島駅南口11、12、13番バス乗り場から向洋駅前（マツダ本社前）経由に乗車、乗車時間約15分

マツダミュージアム見学会開催のご案内

株主総会終了後、引き続きご出席の株主様を対象にマツダミュージアムの見学会（約２時間を予定）を開催いたします。ご希望の株主様は、当日、１階ショールーム受付にお申し出ください。